

第5次明日香村整備計画(案)について

社会資本整備審議会 答申

明日香村整備基本方針

明日香村整備計画 【基本方針に基づき明日香村の意見を聴いて作成】

I 計画作成の意義

- 1 計画作成の経緯 2 計画作成の必要性

II 計画の性格等

- 1 計画の性格 2 計画の対象区域 3 計画の期間

III 明日香村の概況

- 1 位置及び地勢 2 人口 3 土地利用 4 文化財 5 観光

IV 整備計画

- 1 整備計画の基本理念

2 整備計画の基本的方向

- (1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進
- (2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - ア 明日香にふさわしい景観の形成
 - イ 農業の活性化
 - ウ 樹林地の景観のマネジメント
- (3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
- (4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興
- (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3 整備内容

- (1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進
 - ア 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
 - イ 歴史文化資源の計画的調査
 - ウ 世界遺産登録の実現と国内外への情報発信
- (2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - ア 明日香にふさわしい景観の形成
 - イ 農業の活性化
 - ウ 樹林地の景観のマネジメント
- (3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
- (4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興
 - ア 滞在型・体験型観光の推進及び受入環境の整備
 - イ インバウンド観光の推進
 - ウ 戰略的観光プロモーションの推進
- (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備
 - ア 安全安心な生活環境基盤の整備
 - イ 住み良い生活環境づくりと雇用環境の創出

V 計画達成のための留意事項

VI 計画達成のための推進体制

第5次明日香村整備計画（案）の概要 [基本方針との対比]

明日香村整備基本方針（R2.1改定）

1. 計画作成の意義
2. 計画の期間
3. 計画の基本的方向

（1）基本理念

- ①歴史的風土の再評価と国内外への訴求力向上
- ②農村環境の動的保存と祭礼行事の活性化
- ③農業・観光業の振興による雇用拡大等を通じた定住環境整備
- ④先端技術の活用を通じた新たな価値の創出

（2）整備等の方向

- ①明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
- ②営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
- ③地域の祭礼行事・伝承芸能の継承・発展
- ④明日香らしさが体感できる観光振興
- ⑤村民が定住できる生活環境基盤の整備
- ⑥その他

- （3）諸計画との整合性
- （4）その他の留意事項

第5次明日香村整備計画（案）

- I 計画作成の意義
- II 計画の性格等
- III 明日香村の概況
- IV 整備計画

1 整備計画の基本理念

2 整備計画の基本的方向

- （1）国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進
- （2）歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - ア 明日香にふさわしい景観の形成
 - イ 農業の活性化
 - ウ 樹林地の景観のマネジメント
- （3）歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
- （4）国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興
- （5）村民が定住できる生活環境基盤の整備

3 整備内容

- V 計画達成のための留意事項
- VI 計画達成のための推進体制

昭和55年 明日香村特別措置法の制定

第1次整備計画 (S55～H1)

生活環境、産業基盤等を総合的に整備



明日香小学校
校舎新築

圃場整備

第2次整備計画 (H2～H11)

健康で住みよい村づくり



健康福祉センター
「たちばな」

総合整備

第3次整備計画 (H12～H21)

歴史風土を創造的に活用



万葉文化館

明日香夢市

第4次整備計画 (H22～R1)

歴史展示の推進



飛鳥京跡苑池の整備

オーナー制度の推進

第1～4次整備計画の成果

■4次にわたる整備計画により、住民生活を支える道路や下水道等の整備水準の向上が図られ、**住民生活の安定と利便性の向上に大きく寄与**

成果の一方で…

明日香村の課題

- 一方で、人口減少・少子高齢化の進行が顕著で、平成29年4月には「過疎地域」に指定。
- 農業従事者の高齢化・担い手不足、地域の祭礼行事等の担い手不足により、歴史的風土の構成要素である農村環境の悪化や伝統行事の衰退が懸念。
- 近年の観光客数は年間約80万人程度で伸び悩み、宿泊者数は大幅に増加しているものの、観光客数に占める宿泊者数の割合は約2%と少ない。また、県全体と比較してインバウンド需要を取り込めていない。
- 明日香村の歴史的風土の根幹をなす歴史文化資源の展示についても、価値付けや情報発信が不足しており、誰もが歴史を体感できる状況にはなっていない。

「明日香村整備基本方針」に基づき

第5次明日香村整備計画（R2～11）を作成

計画の対象区域

明日香村全域

計画の性格

- この計画は、基本方針に基づき作成するものであり、明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等について、長期的かつ総合的な視点からとらえ、今後進めるべき施策の大綱を示すものである。

III 第5次明日香村整備計画（案）の概要（村の概況）

明日香村の概要

【沿革】昭和31年7月

さかあいむら
高市郡阪合村・高市村・
飛鳥村の3村が合併し誕生

【所在地】奈良県高市郡

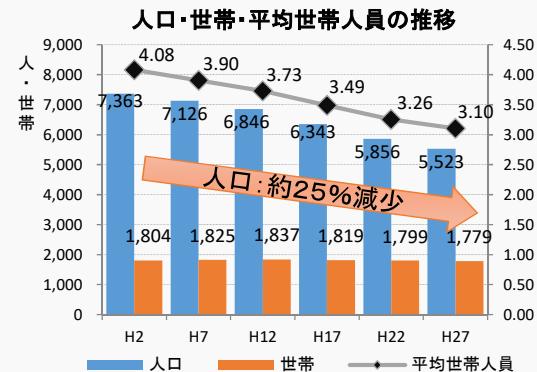
奈良盆地の南東部
大阪市から約40km
奈良市から約25km

【面積】24.10 km²

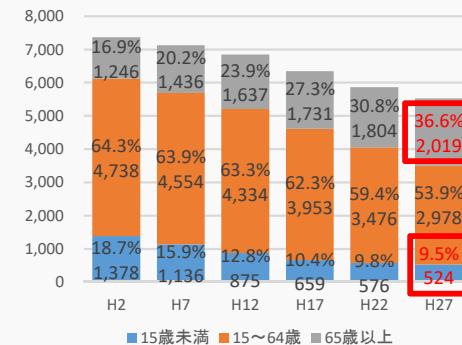


人口

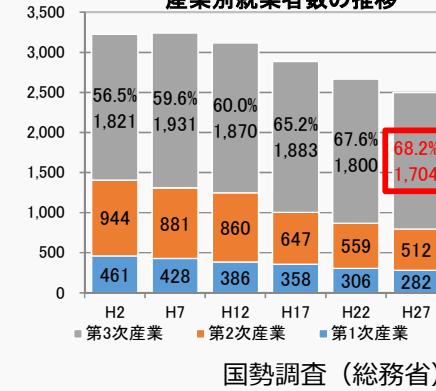
平成7年から減少に転じ、平成29年度に過疎地域に指定



年齢別人口



産業別就業者数の推移



土地利用

(単位:ha)



土地利用規制

- 古都保存法
- 明日香村特別措置法
- 明日香村風致地区条例
- 明日香村景観条例
- 文化財保護法

農林業センサス（農林水産省）ほか

文化財

明日香村には、宮跡や寺院跡、古墳等が村内全域に分布

史跡 21件

飛鳥宮跡、石舞台古墳、高松塚古墳、キトラ古墳など

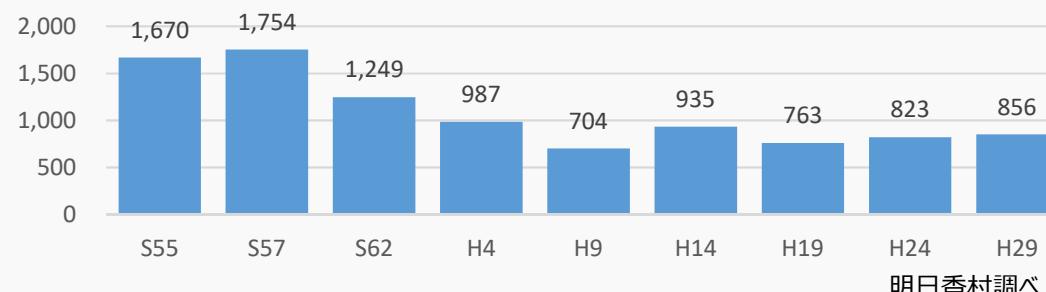
有形文化財 重要文化財23件 (うち国宝3件)

高松塚古墳壁画、キトラ古墳壁画、岡寺書院・仁王門など

觀光

明日香法施行後は、昭和57年をピークに減少に転じ、近年は約80万人程度で推移

(単位:千人)



観光客数

- ◆ 6世紀末から7世紀末にかけての約100年の間、おおむね明日香村の区域内において都が営まれた。
- ◆ この地で律令が初めて編纂されるなど、明日香村は我が国の古代国家体制が形成された地。
- ◆ 中国や朝鮮半島など東アジア文化の影響を受け飛鳥文化が開花した地域。
- ◆ 明日香の価値はまさにこの歴史そのもの。

以上の認識のもと

- 歴史愛好家だけでなく、明日香村を訪れた誰もが明日香の価値を体感し回想することができるよう、明日香における歴史展示の推進を図ることが必要。
- 多様な主体が相互に連携しながら新たな取組を積極的に導入・推進することで、我が国が世界に誇るべき歴史的風土を保存するのみならず、さらに大きく花開かせ、次世代へと引き継いでいくことが必要。
- 明日香村の歴史的風土が、長い歴史の中で重層的に育まれてきた多様な歴史文化資源からなり、これらが一度に揃う地域は非常に希有な存在であることを再評価し、個別の歴史文化資源を有機的に連携させることにより、国内外への訴求力を高め、明日香の特色を活かした保存・活用施策を展開することが必要。
- 農林業等を通じた農村環境の動的な保存や、明日香村の歴史的風土の重要な構成要素である農村環境や農林業と密接に関係する地域の祭礼行事の継承・活発化に向けた施策を展開することが必要。
- 明日香村の現状に対応した生活インフラの整備や住まいの確保に加え、農業・観光業の基幹産業化・成長産業化による雇用拡大や地域経済活性化に向けた施策を展開することが必要。

これら取り組みにより

村民が住むよろこびを感じ、また、村外の方々が住みたくなるような村づくりを行い、
明日香村の地域活力向上を図る。

- 基本理念及び社会情勢等の変化を踏まえ、次の（1）から（5）の基本的方向性を考慮し、整備を進める。

（1）国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進

（2）歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全

- ア 明日香にふさわしい景観の形成
- イ 農業の活性化
- ウ 樹林地の景観のマネジメント

（3）歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

（4）国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興

（5）村民が定住できる生活環境基盤の整備

なお、基本的方向に基づく整備を
より一層効果的に進めるため

- ◆ 明日香の価値の理解を通じ、明日香村の歴史的風土を保全する意義を多くの方々に理解していただくことが最も重要。「明日香の顕著な普遍的価値を明らかにし、その価値をわかりやすくストーリー性をもって発信すること」を最重要課題とし、世界遺産登録の実現をはじめ世界遺産にふさわしい整備を進める。

IV（1）国家基盤が形成された 明日香の地にふさわしい歴史展示の推進

取組の方向性

社会资本整備審議会 答申（令和元年7月）

- 歴史的風土は多様な歴史的資産により重層性をもって形成されていることを再評価し、保存・活用施策を展開。
- ストーリー性があり、歴史的風土の価値をあらゆる世代がわかりやすく認識できる歴史展示を推進するとともに、周辺地域との連携により世界遺産登録を実現し、その価値を世界に訴求。
- 高松塚古墳壁画等のキラーコンテンツとしての育成が必要。
- AR・VRやビッグデータ等を活用した歴史展示手法の導入を促進。

基本方針

国土交通大臣通知（令和2年1月）

- 明日香村の重層的な歴史的風土を再評価し、「明日香まるごと博物館構想」と一体となって保存・活用施策を促進。
- 多様な来訪者の誰もが明日香村の歴史的風土の価値やその全体像が理解できるよう、現地での説明を担う人材の育成を図るとともに、文化財の防災対策にも留意しながら、展示施設のあり方や先端技術を活用した展示手法について検討することが必要。

整備内容（案）

ア 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

- 明日香の歴史的価値についてのストーリー性のある説明と展示の実現
- VR・AR技術やスマートフォンアプリ等を活用した展示等の推進
- 国宝高松塚古墳壁画の保存管理・公開のあり方の検討
- 飛鳥京跡苑池及び飛鳥宮跡の「見える化」の整備
- 古墳等の整備及び展示
- 文化財の防災対策

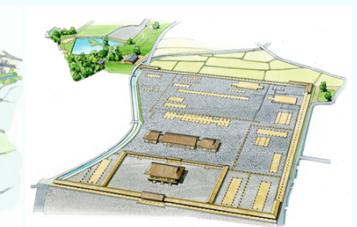
VR・AR技術やスマートフォンアプリ等を活用した展示等の推進



石舞台古墳
<復元イメージ>

飛鳥寺
<復元イメージ>

飛鳥京跡苑池及び飛鳥宮跡の「見える化」の整備



飛鳥京跡苑池
<整備イメージ>

飛鳥宮跡
<整備イメージ>

イ 歴史文化資源の計画的調査

- 埋蔵文化財の発掘調査及び成果の共有・公開
- 史跡の保存活用計画作成の推進
- 村内の自然的環境等に関する調査の実施及び情報発信

ウ 世界遺産登録の実現と国内外への情報発信

- 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録の実現
- 世界遺産の情報発信拠点機能の整備

IV（2）歴史的風土の維持・向上に向けた 宮農環境の基盤整備及び自然的環境の保全

取組の方向性

社会資本整備審議会 答申（令和元年7月）

- ・歴史的風土の保存には、農地や里山等としての利用を通じた「動的な保存」が必要。
- ・樹林地の管理は、民間との連携等を積極的に図るべき。
- ・戦略的な6次産業化等を通じた稼げる農業の推進、新規就農者の獲得や農地の流動化の推進による担い手確保が必要。
- ・スマート農業の推進等による宮農継続施策を展開。

基本方針

国土交通大臣通知（令和2年1月）

- ・明日香村の自然的環境や農村環境は、農地や里山等としての利用を通じた「動的な保存」や民間との連携も視野に入れながら、管理や利活用の具体的な方針・施策を推進。
- ・農業のあり方を十分に検討し、担い手の確保を図りつつ、6次産業化や先端技術の活用等を通じた稼げる農業を促進。

整備内容（案）

ア 明日香にふさわしい景観の形成

- 景観に配慮した集落の創出（景観計画の策定等）
- 古都保存法買入地の適正管理
- 飛鳥宮跡に隣接する集落を中心とした無電柱化による集落景観の向上及び集落の背景に広がる里山景観の創出
- 河川環境整備、棚田の保全、山林の保全による明日香らしい空間の創出
- 住民参画、企業やボランティア等の多様な主体との連携による景観保全活動の推進

住民参画、企業やボランティア等の多様な主体との連携による景観保全活動の推進
(広葉樹植樹による里山管理)



イ 農業の活性化

- 新しい技術の導入も視野に入れた宮農環境の構築
- 6次産業化の推進による稼げる農業の推進
- 遊休農地拡大防止等への対応（集落宮農の推進、担い手育成塾）

6次産業化の推進による
稼げる農業の推進
(戦略的農産物の試験栽培
や加工品開発等を行い、6次
産業化を推進)



アスカルビーの栽培

ウ 樹林地の景観のマネジメント

- 獣害対策の実施（緩衝帯設置等）
- 山林の林縁部における里山景観の創出
- 良好な森林景観の創出



戦略的農産物による
加工品の開発等

IV（3）歴史的風土の維持・向上に向けた 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

取組の方向性

社会资本整備審議会 答申（令和元年7月）

- ・祭礼行事は、村民の誇りの醸成や観光振興に資するものであり、その価値を再評価した上で、具体的な保存活用計画を作成し、行事の活発化や担い手の確保・育成を推進。
- ・祭礼行事を活用した体験型観光等の新たな施策を検討。
- ・近年の文化芸術振興に係る取組の発展等にも取り組むべき。

基本方針

国土交通大臣通知（令和2年1月）

- ・祭礼行事等の価値を改めて評価し、保存・活用のための具体的な計画を示す。
- ・伝統的な祭礼行事を活用した体験型観光や、情報発信を促進。
- ・文化芸術振興に向けた新たな取組についても育成を図る。

整備内容（案）

- 祭礼行事・伝承芸能の次世代への継承（調査、記録の保存等）
- 地域の伝統文化の担い手育成
- 幼少中における郷土学習の実施
- 伝行事の継続と来訪者の参画による地域の活性化
- 若手芸術家による作品制作等を通じた明日香の魅力の発信

若手芸術家による作品制作等を通じた明日香の魅力の発信

（明日香のブランドを対外的に発信する文化芸術イベントを継続・発展させ、次世代に継承できる新たな文化を育成）



飛鳥 Art Village

伝行事の継続と来訪者の参画による地域の活性化

（担い手不足等により継承が困難となりつつある伝行事を、芸能、伝統、歴史、文化、農業をテーマとするイベントで継続して実施）



伝行事（古都飛鳥文化祭）



伝承芸能（八雲琴）

IV（4）国内外の来訪者が 明日香らしさを体感できる観光交流の振興

取組の方向性

社会资本整備審議会 答申（令和元年7月）

- 明日香村の歴史的資産は、国内外に訴求力のある観光資源であり、オーバーツーリズム等に留意しつつ、積極的に活用すべき。
- 観光に係る総合的かつ戦略的な計画を検討すべき。
- 宿泊型・滞在型、体験型観光やインバウンドに重点を置き、官民連携による体制の強化や新技術を活用した移動手段の充実等の受入環境整備を推進。

基本方針

国土交通大臣通知（令和2年1月）

- 国内外の観光客のニーズを把握したうえで、土地利用のあり方も含めた観光に係る総合的かつ戦略的な計画を検討・立案し、村内の歴史的資産を活かした観光振興を推進。
- 滞在型・体験型観光の推進や、先端技術を活用した受入環境の整備、専門家や民間団体との連携による体制強化の促進が必要。

整備内容（案）

- ア 滞在型・体験型観光の推進及び受入環境の整備
- 安全安心に歴史的風土を体感しながら周遊できる環境整備
 - 移動手段の確保
 - 情報の一元化と総合窓口の充実、プログラムの充実等のおもてなしの向上
 - 宿泊施設等の誘致と夜間の滞在空間の創出
- イ インバウンド観光の推進
- 先端技術を活用した観光案内情報の発信による誘客促進
 - SNSの活用促進
- ウ 戰略的観光プロモーションの推進
- 観光実態データの収集及び分析の実施
 - プロモーションの実施

移動手段の確保

（村内の主要観光施設を巡るために自動運転技術の導入を検討）



自動運転車両
<イメージ>

情報の一元化と総合窓口の充実

（総合案内所「飛鳥びとの館」における総合的な観光案内の実施）



総合案内所「飛鳥びとの館」

夜間の滞在空間の創出

（夜間の魅力的なイベントの開催等により宿泊観光につながる取組を実施）



飛鳥 光の回廊

IV（5）村民が定住できる生活環境基盤の整備

取組の方向性

社会资本整備審議会 答申（令和元年7月）

- 歴史的風土の保存は、村民の生活があつてこそ成り立つものであり、定住促進に資する生活環境基盤の整備は極めて重要。
- 広域連携を推進しつつ、ハード・ソフト両面からニーズへの対応に留意して進めるべき。
- 農業・観光業の基幹産業化による雇用拡大や求職ニーズとのマッチングや、既存ストック活用による住まいの確保の負担軽減を推進。

基本方針

国土交通大臣通知（令和2年1月）

- 広域連携も視野に入れた生活インフラの整備のほか、地域防災の強化・地域コミュニティの醸成に寄与する拠点や自動運転等の導入も視野に入れた交通インフラ整備、公共インフラの長寿命化対策等、ハード・ソフト両面から今日的なニーズへ対応することが必要。
- 企業誘致や産業振興等の取組を通じて、農業・観光業の基幹産業化を図るとともに、住まいの確保の負担軽減の推進等により、村内への定住や二地域居住等を促進。

整備内容（案）

ア 安全安心な生活環境基盤の整備

- 道路の整備
- 河川の整備
- 上水道、下水道の整備
- 消防施設の整備
- 地域コミュニティの整備（役場庁舎等）
- 砂防施設の整備

イ 住み良い生活環境づくりと雇用環境の創出

- 定住の促進（高齢者・子育て世帯の住環境の整備、二地域居住等の促進）
- 公共交通の確保
- 村の活性化及び企業の誘致

道路の整備、地域コミュニティの整備ほか

（基盤インフラの整備）



幅員狭小区間の解消
(県道多武峰見瀬線)



地域コミュニティの核となる
役場庁舎の整備

定住の促進

（市街化区域空閑地を有効
活用した住宅地形成）



住宅地形成の先行事例（檜前いおり野）

<計画段階>



<完成後>

V. VI 明日香村整備計画（案）の概要（推進体制等）

計画達成のための留意事項

- 諸施設の整備 ⇒ 歴史的風土との調和や文化財の保存に充分配慮とともに、他の地域との広域的な連携にも配慮。
- 計画の実施 ⇒ 今後の社会経済情勢の推移や遺跡調査の進捗に応じて適切に対応するため、弾力的に運用。
- 目標の達成 ⇒ 国及び関係地方公共団体等の定める諸計画との整合性を保つように配意。

計画達成のための推進体制

- 明日香村における歴史的風土の保存と住民生活の安定向上という二つの課題を、調和を図りながら達成していくためには、有機的連携の下に総合的かつ効率的な行政施策の展開が必要。
- 国、県、明日香村が連携を図るとともに、民間団体の果たす役割を再整理した上で行政も含めた連携・協働を推進。
- 住民の理解・協力・参加の下で取組を進め、地域づくりを担う人材の発掘と育成を推進。
- 県と明日香村が連携し、村の現状や各種施策の実施状況を定期的に把握・検証・評価。
- 基礎的データの収集・調査・アーカイブ化を進めることで、P D C Aサイクルを構築。

